

1 日時 令和6年10月25日(金) 13:30~16:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)13人出席/13人全体

馬居委員、狩野委員、塩野委員、鈴木委員、竹内委員、橋本委員、濱田委員、
原田委員、堀住委員、安井委員、山本委員、横澤委員、横山委員

(2) 上下水道局職員

渡辺上下水道局長、花村局次長兼経営管理部長、望月水道部長、大石下水道部長、
川口上下水道総務課長、小林参与兼上下水道経営課長、宮崎上下水道経理課長、秋山参与兼お客様
サービス課長、
石野参与兼水道計画課長、稲葉水道建設・維持課長、藤田参与兼水道施設課長、浅井水質管理課長、
瀧戸水道事務所長、新庄水道維持担当課長、角谷清水水道施設担当課長、山本葵北水道施設担当課
長、
石上下水道計画課長、松田下水道建設課長、森田参与兼下水道維持課長、戸塚下水道施設課長、
杉山下水道事務所長、河野葵・駿河浄化センター担当課長、山上清水浄化センター担当課長

(3) 協議会事務局職員

小林上下水道経営企画課長 外5名

(4) 静岡市環境局環境保全課

齋藤参事兼係長

4 傍聴者 1人(報道1社)

5 内容

次第1 開会

事務局から資料確認など

次第2 報告事項

① 清水地区のPFASへの対応状況について

静岡市環境保全課から説明

資料なし(正面スクリーンに投影)

質疑応答

【鈴木会長】

法令違反はないとのことだが、市が主体となって当該企業に対して社会的責任、倫理的責任も含めて責任は求めることができるのか。求めようと考えているのか。

(市環境保全課)

他都市の状況を確認し、市法務担当とも協議しているが、排出規制がない状況下であること、広範囲で検出されているなか、すべてが当該企業による影響であると明確に論ずることができないことから、現状、法的な対応は難しいと考えている。その中で当該企業としては自主的な対応をする意思表示しているため、協議を進めている。

【鈴木会長】

静岡市は協定締結した企業の設立した法人に対し投資することだが、その詳細についてお伺いしたい。

(市環境保全課)

市が投資する。9月補正予算で要求している。また、この技術開発は三保地区で実証実験をおこない成功すれば全国展開をし、企業が利益を得れば、リターンを市が受けることとなる。

【鈴木会長】

新法人は親会社の子会社となると思うが、投資するにあたってグループ全体の財政状況は確認しているのか。いくらくらい投資するのか。株式投資なのか。

(市環境保全課)

親会社は財政状況の優良な企業である。子会社は親会社が100%持株会社として設立されると伺っている。9月補正予算では1企業に対して3千万円で3企業に対して投資するが、本件はそのうちの1件として候補に挙がっている。

株式投資である。

【横澤委員】

全体的に市の対応が消極的と感じる。資料のうち巴川の数値が他と比べ高かったが市は積極的な対応はするのか。また濃度を低める具体的な手法はあるのか。

(市環境保全課)

市内の河川は巴川も含めて国の暫定指針値である50ng/kgを超えておらず、これを現状超えているのは三保地区の工場付近、一部の地下水、工場からの水路である。ただし、国の暫定指針値である50ng/kgは規制基準ではなく、目標値であるため、市は当該企業の協力を得て指針値以下となるよう努めていく。

活性炭が一定の効果があることが判明しているため、当該企業は工場内と三保ポンプ場に活性炭による浄化設備を設置している。また、先ほどの技術開発についてもコスト面で活性炭設備よりも有利であるため、状況に応じて当該企業に対して提案していく。

【狩野委員】

PFASの問題は全国的に発生しているが、どのように考えているのか。規制基準の設定は時間がかかるのか。消極さを感じる。

(市環境保全課)

他地域でも発生していると認識している。国による規制基準はないため、市として法的措置はとれないが、環境省の有機フッ素加工物対策室に相談しながら本市の対応を進めていく。

過去の公害問題においては健康被害との因果関係が立証されると比較的規制基準は早いですが、現状健康被害の報告はないため、1, 2年で規制基準ができるような状況ではないと考えている。法律に基づく指導が基準となるため、現状では当該企業に対してのお願いという形になってしまう。可能な限り企業からの協力を引き出す形で進めていきたい。

【原田委員】

三保の井戸水を使っている人たちは水道水への切り替えはどうなっているのか。当該企業は負担

してくれるのか。

(市環境保全課)

ご本人の意向もあるため具体的な公表は控えているが、概ね数件程度井戸水を飲用していた。なお、健康被害を訴えている方はいない。切り替えは個々の状況によるが、交渉により当該企業が一部費用を負担していると認識している。

次第3 議題等

① 事務事業の内部評価に対する意見聴取

事務局から説明

資料1 事務事業一覧(令和5年度)

資料2 事務事業評価シート記載例

当日説明対象13事務事業について各所管課長から説明

資料3 事務事業評価(進行管理)シート

質疑応答

【横澤委員】

P30「水道管・施設の漏水対策」の活動目標に漏水対策に新しい技術とあるが、監視型漏水調査ということか。他にもあるか。

(水道維持担当課長)

監視型漏水調査はその新しい技術の一環である。その他令和6年度はAIを活用した漏水リスク評価を実施しており、その成果を活用して漏水調査費のコスト削減を図っていく。

【横澤委員】

P49「収納率の向上」の成果指標のうち、受益者負担金の収納率が向上したことをもう少し詳しく教えてほしい。

(お客様サービス課長)

現年の実調定額が41,696,710円のところ、実収納額が40,915,810円、過年が実調定額10,301,040円のところ、1,546,370円であり、これが収納率が向上しているという状況である。

【堀住委員】

P24「下水道施設の改築」の活動指標で、R5～8年度で36設備を更新するなかで、更新設備数に計画期間内のばらつきがあるが、なぜか。多い年は業務が大変ではないか。

(下水道施設課長)

活動指標ではバラツキがあるが、予算は平準化しており、また複数年度にまたがる工事が多いため、各年度の完成する設備数がばらついている。

【濱田委員】

P2「水道管の減災対策」の自己評価が「a」以外となった理由欄で、入札不調が3回とあるが、これ以上になったらどうなるのか。他のところはどんな感じか。

人材不足の問題があるので入札不調は今後も起きうる。それにより工事が翌年度予算に引き伸ばされ、さらに遅れてしまう可能性があるということか。

(水道建設・維持課長)

さらに不調になった場合は翌年度に予算をとりなおして発注することとなる。静岡市の他部局においても入札不調は発生している。

そのとおりである。

【鈴木会長】

水道が不調となっている一方、下水は入札差金を前倒しして工事ができている。外部要因があることは仕方ないが、入札不調対策として、上下水道局として何か考えている対策はあるか。

(水道建設・維持課長)

水道管の更新において、地下埋設物の位置を精度よく設計に活かして時間的なロスをなくし、業者が受注しやすいような設計を目指すことがひとつある。また、配管の技術者の資格取得の支援として、市が研修会をおこなっている。

【横澤委員】

P24「下水道施設の改築」上段の活動目標にある「静岡市下水道ストックマネジメント計画」とはなにか。

(下水道計画課長)

数多くの下水道事業の資産について計画的に改築していくためにマネジメントした全体計画である。

【鈴木会長】

ストックは資産を示している。委員も年々入れ替わっていくため、横文字など専門用語は注記があると親切である。

(事務局)

承知した。

② 横断的取組の報告・意見聴取

事務局から説明

資料4：第5次中期経営計画における横断的取組について

GX、DX、経費削減の3項目について取りまとめ課から説明

資料5：令和5年度 横断的取組 個票

質疑応答

【鈴木会長】

債券購入などの企業努力による経費削減はどんどんアピールしたほうがいい。民間の社債も買えるのか。

(上下水道経理課長)

購入できるが、安全第一としているなか、どこまで範囲を広めるのかは今後議論していく。

【鈴木会長】

民間の高い利率の社債は格付けも下がってしまうため、現状でちょうどいい気はするが、できるかぎりやってほしい。

他に質問ありますでしょうか。

質疑・応答

なし

③ 令和5年度 決算について

上下水道経理課長から説明

資料6：令和5年度 決算について

質疑応答

【鈴木会長】

P2 減価償却費等は、概ね予算決算でズレないと思うが、なぜ予算決算で大きくズれるのか。

(上下水道経理課水道経理係長)

令和4年度から5年度に繰り越してきた工事が多かったため、4年度から償却開始する資産が見込みよりも減り(=令和5年度の減価償却費が見込みよりも減)、令和5年度の減価償却費の予算決算の数字に乖離が生じている。

【鈴木会長】

P10 有収率は全国的に極めて低い。さらに一時的ではなく、年々下がってきてしまっているのはなぜか。

(水道計画課長)

令和4年度から5年度にかけての減少は各地区の供用開始に伴うドレンの量が増えたことによるものである。年々の減少傾向については施設内漏水の可能性も踏まえ、根本的な解決には至っていないが、原因究明に努めている。

【安井委員】

P10 有収率が他政令市に比べ低いのは管路経年化率と関係しているという理解でいいか。また、解消に向けては更新率をあげていくことで解消を図るということによいか。

(水道計画課長)

そのとおりである。

【鈴木会長】

市としては有収率はいつまでにどれくらいあげていきたいかはあるか。

(水道計画課長) ※のちの回答も含める

経営戦略において令和16年度までに90%に向けた対策の検討・実施としている。

④ 水道料金改定に向けた検討状況について

上下水道経理課長から説明

資料7：水道料金改定に向けた検討状況について

※今年度は上下水道経営管理チームにより投資財政計画を見直しているところであり、その結果を踏まえ、料金改定率や時期を決定していくため、令和7年度における料金改定は先送りすることを説明。

質疑応答

【鈴木会長】

料金は4年ごとに料金を見直すことは公表しているのではなかったか。

(上下水道経理課長)

はい。経営戦略でもそう示している。

【鈴木会長】

上下水道局ではそういった検討を今までやってきたにもかかわらず、なぜ財務分析チームをわざわざ作るのか。管路更新や耐震化を計画的に進めていくには財源が必要で、かつ企業債残高が増加傾向である中で、料金改定がやむを得ないことは明らかであると個人的は考える。また、このチームの結果はいつ出るのか。

(上下水道経営企画課長)

投資計画の見直し理由については能登半島地震による影響が大きい。本市の耐震化状況も踏まえると特に耐震化の部分を能登半島地震の結果も踏まえて見直していかなければならない。

今年度中には投資計画の見直しを完了させる。

【鈴木会長】

建設投資を増やしていくなかで、一般会計や国が財源を出してくれるならよいが、そうでないのであれば、料金改定により内部で資金を調達していかなければならない。料金改定の検討が必要であるため、早く結論を出してほしい。

(上下水道経営企画課長)

早急に対応していきたい。

【鈴木会長】

他に質問ありますでしょうか。

質疑・応答

なし

〈連絡事項（事務局）〉

- ・資料8、9、10は、令和6年11月15日（金）までに事務局宛て提出いただきたい。
- ・来年度再来年度における第8期の協議会における市民委員の募集について広報誌（しずおか気分）の12月号、市ホームページに11月29日に掲載予定であるため、市民委員の皆様においては、次期についても、ぜひ応募していただきたい。

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) _____ 鈴木 学